

「県民の声を受けて」公表分の概要

平成29年4月3日
戦略企画部

県民の声を受けて、3月16日及び4月3日に県Webに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は36件ですが、このうち3件については複数の所属で対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）県の対応件数は39件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A又はBを記した主な内容は3のとおりです。

1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	28	7	2	2				39

2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部								
戦略企画部		2						2
総務部		1				2	4	7
健康福祉部		5				2		7
環境生活部		4				1		5
地域連携部		4	2					6
農林水産部							1	1
雇用経済部		3	1					4
県土整備部							1	1
出納局								
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局						1		1
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		1				3	1	5
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
計		20	3			9	7	39

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の勤務、行動等についての苦情 No. 26、No. 27

(2) 県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの(別表の整理番号欄にBを記したもの)

ア 観光地での対応についての苦情 No. 31

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成29年3月16日及び4月3日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（39件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、AまたはBを記したもの（3件）
Aは職員に関するもの（2件）及びBは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1 (24)	2017/2/24	電子メール	提案意見	中央省庁の誘致について	リニア中央新幹線が開通する時期に、亀山市へ中央省庁を誘致してはどうでしょうか。リニア中央新幹線が開通したら、亀山市は東京から1時間程度で来ることができる都市になると思います。そうなれば、亀山市は重要な拠点となるでしょう。	戦略企画部	政策提言・広域連携課	政府関係機関の地方移転については、東京一極集中の是正や地方創生の観点から、平成27年に募集が行われ、三重県からは中央省庁や研究機関など9機関の移転を提案しました。この結果、教員研修センターの一部研修が県内で開催されることとなりましたが、中央省庁分については移転が認められませんでした。県としては今後も国家戦略として継続して政府関係機関の地方移転が実施されるよう国に働き掛けていきたいと考えています。	すでに実施している
2	2017/3/2	電子メール	照会	パブリックコメントの結果公表について	三重県パブリックコメントの意見について、募集締切りから結果公表まで時間がかかりすぎているように思います。意見結果の公表について、どのような規則を設けているのか教えてください。	戦略企画部	情報公開課	ご意見ありがとうございます。三重県では、行政における意思形成過程で、県民の皆さんから、広く意見を募集し、提出された意見を行政に反映するため、「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」（パブリックコメント制度）を定めています。ご提出いただいた意見及びこれに対する県の考え方につきましては、本指針及び本指針の運用方針において、原則として県が、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行うまでに実施することとしております。パブリックコメント制度につきましては、県民の皆さんのご協力があることでその制度でありますので、今後ともご協力をお願いいたします。	すでに実施している
3	2017/1/30	面談・来訪	提案意見	副知事の選任について	副知事は、公募で一般県民から選んでほしい。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。副知事の選任については、地方自治法第162条において「普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する」ことが定められています。また、副知事の職責は、知事の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督する、知事の補佐的役割を担っています。副知事の選任にあたっては、同法の規定に基づき、知事が適任者を指名の上、県民の代表機関である県議会の同意を得る形で手続を行っておりますので、その旨、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
4	2017/2/6	電子メール	提案意見	給与削減について	先日、予算の財源が不足するので職員の給与を削減するとの報道がありましたが、知事はどう思っているのか教えてください。	総務部	人事課	平成29年度当初予算については、平成28年12月7日に公表しました予算要求時点における財源不足額は、219億円にのぼっていたところであり、その後も歳入確保や事業費精査に努力いたしましたが、県全体で約31億円の財源不足額を解消することができませんでした。この財源不足への対応について、本県の厳しい財政状況を考えると、人件費による財源捻出を行うことが必要となりました。このため、一般職については、勤勉手当を平成29年度から平成31年度までの3年間、1年につき0.085月分減額することに加え、管理職員の給料月額を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、2.3%から3.7%（平均2.7%）減額し、特別職については、給料月額を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、知事が20%、副知事が15%、それ以外の特別職が10%減額する条例案を提出する予定です。今後とも引き続き健全な財政運営に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
5	2017/2/7	電子メール	苦情	職員の給与削減について	伊勢志摩サミットを開催した結果、税収不足に陥り、職員の給与を削ることとなりました。この責任は、いったい誰が取るのですか。少なくとも何年間かは、職員の本俸に手をつけるようなことを避けるべきであると考えますが、いかがでしょうか。知事が、厳しい財政状況の中、無理をしてサミットを開催し、県のピンチを招いてしまったことに謝罪をしないのであれば、伊勢志摩サミットは県職員の給与でその費用をまかなったと言うほかありません。	総務部	人事課	平成29年度当初予算については、平成28年12月7日に公表しました予算要求時点における財源不足額は、219億円にのぼっていたところであり、その後も歳入確保や事業費精査に努力いたしましたが、県全体で約31億円の財源不足額を解消することができませんでした。この財源不足への対応について、本県の厳しい財政状況を考えると、人件費による財源捻出を行うことが必要となりました。このため、一般職については、勤勉手当を平成29年度から平成31年度までの3年間、1年につき0.085月分減額することに加え、管理職員の給料月額を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、2.3%から3.7%（平均2.7%）減額し、特別職については、給料月額を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、知事が20%、副知事が15%、それ以外の特別職が10%減額する条例案を提出する予定です。今後とも引き続き健全な財政運営に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
6	2017/2/7	電子メール	苦情	給与削減について	なぜ、県職員の給与を削減してまで伊勢志摩サミットを開催したのでしょうか。責任者である知事が、なぜたった20パーセントの給与削減なのですか。伊勢志摩サミットのイメージが、悪い印象に変わりました。	総務部	人事課	平成29年度当初予算については、平成28年12月7日に公表しました予算要求時点における財源不足額は、219億円にのぼっていたところであり、その後も歳入確保や事業費精査に努力いたしましたが、県全体で約31億円の財源不足額を解消することができませんでした。この財源不足への対応について、本県の厳しい財政状況を考えると、人件費による財源捻出を行うことが必要となりました。このため、一般職については、勤勉手当を平成29年度から平成31年度までの3年間、1年につき0.085月分減額することに加え、管理職員の給料月額を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、2.3%から3.7%（平均2.7%）減額し、特別職については、給料月額を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、知事が20%、副知事が15%、それ以外の特別職が10%減額する条例案を提出する予定です。今後とも引き続き健全な財政運営に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である

7	2017/3/7	電子メール	照会	事業の報告書について	年度・事業ごとに、予算を発表すると思いますが、完了した事業についての報告書をインターネットで確認することは可能でしょうか。可能な場合は、URLを教えてください。不可能な場合、県庁や議会などで報告書を確認することは可能でしょうか。	総務部	財政課	日頃は、三重県行政にご理解及びご協力いただき、ありがとうございます。本県では、県が取り組んだ事業の内容や成果、残された課題などを県民の皆さんにわかりやすくご報告するため「成果レポート」を作成しています。「成果レポート」は県のホームページで公表していますので、こちらのURLからご覧ください。 http://www.pref.mie.lg.jp/ZAISEI/HP/72846028238.htm なお、「成果レポート」は「施策」単位で作成していますが、より詳細な「事務事業」単位の取組内容や成果、残された課題などについて「事業マネジメントシート（事務事業）」としてとりまとめています。こちらは、ホームページでご覧いただくことはできませんが、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧が可能です。（※本県では県が行う取組を<政策><施策><基本事業><事務事業>の各階層で整理をしています。）	すでに実施している
8	2017/2/14	電子メール	提案意見	ふるさと納税制度について	ふるさと納税で、寄付額の4割以上が返礼品経費に使われているようです。このような税制度について、国はいつまでも見直さないのでしょうか。返礼品の上限を決めるなどの見直しについて、三重県から国に要望してほしいです。	総務部	税務企画課	ふるさと納税の返礼品の現状について、ご意見をいただきありがとうございます。ふるさと納税の返礼品は、個人からの寄附を受け付けた各地方自治体が自主的に行っている取組ですが、総務省でも地域の特産品のPRといった地域の創意工夫を発揮する手段として評価するご意見がある一方で、地方団体間の競争が過熱したり一部の地方団体において制度の趣旨に沿わないような返礼品が送付されたりしていることを問題として認識されており、地方自治体に対しては寄附の趣旨を踏まえた適切な対応を求める旨の通知がなされています。なお、三重県では特産品等の返礼は行わず、寄附金の活用を希望する事業をお選びいただく仕組みとすることで、三重県を応援したいという想いをお持ちの方々からより多く寄附をいただけるよう努めております。	施策の参考とする
9	2017/2/20	提案箱	提案意見	県議会建物来訪者のセキュリティチェックについて	県議会建物内へ危険物が持ち込まれないよう、警備員が来訪者に対して持物確認をするなどしてセキュリティを高めてほしいです。例えば、ドアの開閉時に音が鳴ることで、警備員に来訪者を知らせ、持物確認を行ったり、金属探知機能をもつゲートを設置することで、危険物の持込みがおこらないようにしてほしいです。	総務部	管財課	このたびは、県議会建物（議事堂棟）の警備に関するご意見をいただき、ありがとうございます。議事堂棟につきましては、受付に警備員1名を常駐するとともに、館内を定期的に巡回するなどして警備しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	施策の参考とする
10	2017/2/6	電子メール	提案意見	猫の所有者について	三重県が進める動物愛護政策において、犬の所有者明示は推進していますが、猫についても所有者明示を推進してほしいと思います。飼い猫は、基本、家の中で飼育することになっていますが、油断すると逃げ出すことが多々あります。不必要なトラブルを招かないように、猫にも所有者明示を行ってほしいと思います。平成29年度の三重県動物愛護管理推進実施計画で、猫の所有者明示の推進について、項目を追加し、講習会等においても、猫の所有者明示について、説明してほしいと思います。	健康福祉部	食品安全課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。猫の所有者明示については、「第2次三重県動物愛護管理推進計画」において、犬猫の返還率向上につながる有効な手段として記載し、また、これまでも譲渡時や猫に関する苦情・相談があった場合には、逸走時並びに災害時における所有者明示の有効性について、説明してきました。今後とも猫の所有者明示について、引き続き普及啓発を行うとともに、より効果的な啓発方法等について、関係団体等と検討し、所有者明示の推進に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
11	2017/2/2	電子メール	提案意見	大麻栽培申請に対する許可について	国産大麻で伝統的な神事を継承することを目的とした大麻栽培の申請について、早く許可すべきです。日本在来種の大麻には向精神作用はないと思います。明治以降に入ってきた丈の低い外来種と区別するため、在来の麻を「大麻」と呼ぶようになったそうです。つまり、古来日本人の伝統文化や神事、生活を支えてきた麻は、すべからず大麻であったそうです。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないことや、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合すること等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、今回の申請につきましては、大麻取締法及び三重県大麻取扱者指導要領等に基づき、大麻栽培の必要性、盗難防止対策、大麻栽培にかかる管理体制等について、国と協議のうえ、県民の安全・安心の点を含め総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。今後についても、大麻栽培にかかる免許申請等に関しては、大麻の濫用等による保健衛生上の危害発生を防止し、県民の皆様の安全・安心を確保するため、大麻取締法及び三重県大麻取扱者指導要領等に基づき、適正に免許審査を行います。	施策の参考とする
12	2017/2/3	電子メール	提案意見	大麻栽培申請について	先日、大麻栽培について、県庁が不許可と判断したことを報道にて知りました。そして本日、いったんは不許可となったこの事案が、今度は前向きに検討を始められる予定という報道も拝見し、そのご判断に喜ばしく思っています。国産の本物の麻を神事に使うという伝統について、ここで絶やしてしまうことは簡単なのかもしれません。この取組は、神宮のある伊勢を抱える三重県でこそ、続けることに大きな価値があると私も感じます。今回の国産大麻の栽培が、神宮だけでなく、日本中の神社へ国産の麻が届けられる取組になることを望みます。こうした伝統に誇りを持ち、大切に守っていく大人の姿勢を見せることは、目まぐるしい現代に生きる子どもたちにも、心に余裕を取り戻す一助になるのではないのでしょうか。私たち大人にとっても、今まで知らないままに、外国産や代用品で注連縄（しめなわ）などがまかなわれてきたこと、その上でさらに三重県が伝統を守る取組を始められることとなれば、国産大麻の真の姿を知らせる機会ができるので、注目に値する観光資源のひとつにもなりうるのではとも思います。大麻と一口にいっても、今回のような神具に使われる国産品種は中毒性のある成分が非常に微量で、いわゆる犯罪に使われるものとは違っても聞きます。もちろん、栽培時における安全性などについては、県庁からもよく確認していただいて、その上で今後の新しい取組が始まることを切に願います。「伊勢麻」への前向きな検討、今後の取組へとつながることを願っています。	健康福祉部	薬務感染症対策課	ご意見ありがとうございます。大麻栽培者の免許申請については、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止すること等を目的としている大麻取締法の趣旨や目的に反しないことや、その審査基準を定めた三重県大麻取扱者指導要領に適合すること等について審査を行い、申請内容を総合的に判断しています。今回の申請の目的である神社神道の祭祀の継承については、日本古来からの伝統文化を継承している伊勢神宮等を有する本県においては、審査基準にある「伝統的な祭事等、社会的、文化的な重要性が認められるものを継承するもの」に該当するものと考えられます。また、神社神道の祭祀には、国産大麻を用いるべきという主張についても理解しているところです。しかしながら、今回の申請につきましては、大麻取締法及び三重県大麻取扱者指導要領等に基づき、大麻栽培の必要性、盗難防止対策、大麻栽培にかかる管理体制等について、国と協議のうえ、県民の安全・安心の点を含め総合的に判断し、免許を与えることが適当でないと判断しました。ご理解いただきますようお願いいたします。今後についても、大麻栽培にかかる免許申請等に関しては、大麻の濫用等による保健衛生上の危害発生を防止し、県民の皆様の安全・安心を確保するため、大麻取締法及び三重県大麻取扱者指導要領等に基づき、適正に免許審査を行います。	施策の参考とする

13	2017/2/22	電子メール	提案意見	自殺の防止について	先日、自殺が原因と思われる電車の事故がありました。三重県は、県内の各鉄道会社に自殺を防ぐための取組を進めるように働きかけ、マスコミにも三重県の取組を伝えてほしいです。同様の取組をする県が増えればうれしいです。三重県としても、何らかの自殺の防止策を講じてください。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見ありがとうございます。三重県の自殺者数は、平成10年に452人と前年から大きく急増し、その後400人前後で推移してきましたが、ここ数年全国の傾向と同じく減少がみられ、300人前後となっています。しかし、いまだ約300人の方が自殺でなくなる状況を重く受け止め、重要な課題であると認識しています。このような中、三重県では、平成20年度に自殺対策行動計画を策定し、自殺対策にかかわる様々な関係機関や民間団体と連携・協力を図りながら、総合的な自殺対策の推進に取り組んでいるところです。また9月10日から1週間を自殺予防週間、3月を自殺対策強化月間と位置付け、自殺対策を集中的に展開するものとし、関係機関や民間団体等と連携して啓発活動を行い、あわせて悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、相談窓口等の周知を図っています。今年度も3月1日の自殺対策強化月間初日には、近鉄やJRの主要駅で、自殺予防の街頭啓発や相談窓口のPRを行いました。今後も関係機関と連携して自殺対策に取り組んでまいります。	すでに実施している
14	2017/2/20	電子メール	提案意見	イクボスについて	三重県では、知事がイクボスについて推進していますが、少子化の歯止めと子どもの増加について、結果が出ていますか。	健康福祉部	少子化対策課	貴重なご意見ありがとうございます。三重県では、少子化対策として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県民の皆様のライフステージごとに切れ目のない取組を進めているところです。そのような中、平成27年の合計特殊出生率は過去20年間で最も高い1.56で、上昇幅0.11も全国3位となり一定改善しつつあるものの、県民の希望がなかった場合の水準とはまだかい離があり、未婚化、晩婚化、晩産化に歯止めがかかっていないことから、引き続き様々な取組を継続・強化していくこととしています。	すでに実施している
15	2017/2/6	電子メール	提案意見	保育園の存続について	平成29年3月に、孫が通園している保育園が閉園すると知りました。共働きの世帯で、保育園の立地条件も今の生活スタイルにあっており、孫も友達と仲良く過ごしていますが、友達と別れて初めての保育園に転園することは精神的に負担が大きいと感じます。保育園を運営する側の勝手な理由で閉園するなんて、許せません。子どもたちの気持ちを考えると、耐え難い重大な問題だと思います。保育園の存続を検討してください。	健康福祉部	子育て支援課	保護者の皆様におかれましては、保育園から廃止したい旨の説明を受けられて、これからも保育が継続されて働き続けることができるのかということや、子どもたちが仲良しの友達と離れ離れになるのではないかなどについて、不安を感じられていることと推察いたします。法人からは、経営不振と多くの保育士等から辞表が提出されたことにより、保育園における保育の継続が困難になったと聞いています。現在、津市において、4月1日以降も子どもたちの保育が継続できるよう、保護者の皆様よりご希望を伺ったうえで調整を行っているところです。県といたしましても、津市と連携・協力して、子どもたちの受け入れ先を確保して保育の継続ができるように取り組んでいきます。	すでに実施している
16	2017/2/14	電子メール	提案意見	県の施設について	家族が、草の実りハビリテーションセンターまで電車とバスを利用して通っています。平成29年6月から、草の实りハビリテーションセンターが移転することを聞きました。国立病院機構三重病院の近くに移転することですが、バスが2時間に1本しかないの、今のままでは通院継続が困難です。毎回タクシーを利用することも難しいです。何とか6月から通えるように、公共交通機関を整備していただけないですか。	健康福祉部	発達支援体制推進PT	三重県では、県立草の实りハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園、県児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センター（以下「新センター」）として、国立病院機構三重病院の隣接地（津市大里窪田町）への移転整備を行っており、平成29年6月の開設をめざしています。新センターへの公共交通手段については、三重病院行きのバス路線をご利用いただくこととなりますが、旧施設までの運行間隔より長くなり、ご不便をおかけすることとなるため、心苦しく思っております。バス路線の増便に向けて関係機関との協議を行っていますが、利用者の見込みが少ない現状では困難な状況となっており、引き続きの検討課題としています。なお、移転に先立って、現施設をご利用の方々にはご来院の際、移転の説明を行い、個別の相談対応をさせていただいておりますので、お困りの点を施設スタッフにお申し出いただけますよう、お願い申し上げます。	すでに実施している
17	2017/2/7	電子メール	提案意見	同和問題について	私は三重県出身で、県外在住です。私は、ふるさと納税を三重県にしないことに決めています。理由は、地元の市が、未だに同和地区優遇政策を続けているからです。どうして私たちの寄付金や税金が使われなくてはならないのか、その理由が示されないだけでなく、示されたとしても納得ができないからです。このような政策は見直してください。	環境生活部	人権課	ご意見ありがとうございました。同和問題については、平成13年度末で「地域改善対策特別事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が失効し、特別対策としての施策は終了しました。現在では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、平成14年に策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」において、同和問題は人権課題の一つとして掲げられ、教育・啓発の取組が実施されています。三重県では、「人権が尊重される三重をつくる条例」に基づき、同和問題を子ども、女性、障がい者等とともに、人権課題の一つとして位置づけ、啓発、教育、相談に取り組んでいます。また、市町においては、それぞれの状況に応じた取組が行われているものと認識しています。県は、今後も不当な差別のない、人権が尊重される、明るく住みよい社会の実現を図る取組を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している
18	2017/2/2	電話	苦情	電話相談について	フレンテみえに相談したくて電話をかけたのですが、なかなかつながらず、10回かけてやっとつながりました。つながらない時は「混みあっています。」というテープの音声ですが、それを聞くだけでも通話料はかかります。相談に乗ってもらう時の通話料がかかることは納得できません。テープの音声を聞かされて待っている時まで通話料がかかることは納得できません。それに、相談員の方は声が小さくて聞き取りにくかったです。また、私が話したことについて、相談員の方は「そんなことはわかる訳ないじゃないですか。」と不親切な返事をしました。わからないにしても、言い方があると思います。相手の立場に立った、親身な態度で相談に乗ってほしいと思いました。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	ご意見をいただきありがとうございます。男女共同参画センターでは、自分らしく生きていくために、さまざまな悩みについて相談を受けています。今回いただいたご意見は同センターにもしっかり伝え、より相手の立場に立った相談ができるよう相談員の資質向上に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。	施策の参考とする

19	2017/2/24	電子メール	提案意見	雪道での交通事故防止について	タイヤチェーンの在庫がゼロで、仕入れる予定もないとカー用品店で言われたという話を聞きました。タイヤチェーンなしで、雪の日にどうすればいいのでしょうか。今年の冬は、例年なら降らない地域でも大雪になり、あちこちで事故や立ち往生が起きましたが、こうなることは予測できたはずですが、しかし、タイヤチェーンなしで運転する事態を未然に防がず、放置してきたことは、行政の怠慢だと思います。例えば、対策として、タイヤチェーンを積んでいないと車検が通らないようにすれば、かなり効果は上がると思います。夏でも、ドライバーは必要に迫られて買うはずで、インターネットの通信販売でも売られているので、もっと周知すればよいと思います。また、絶対雪の日は運転しないからタイヤチェーンを買いたくないという人への対策として、誓約書を書いてもらい、その旨免許証に表示するという方法もあります。それでも雪道をノーマルタイヤで運転したら、高額な罰金が課せられるようにすればよいと思います。三重県の条例で、車検のルールを変えられないでしょうか。	環境生活部	くらし・交通安全課	冬季における交通事故防止に関する施策について、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。雪道走行時の冬用タイヤやチェーン装着については、道路交通法に基づき、各都道府県の道路交通法施行細則で規定されています。また、車検の点検項目は全国統一であることが必要ですので、ご意見にありました「チェーンの積載」や「運転免許証への表示」に関して、県の条例を設けるものではないと考えます。運転者自身が天候や路面状況に合わせて安全運転を行う義務に従い、運転者の責任において、事前の備えや、悪天候時の公共交通機関利用などを判断することが必要です。県では、冬季における交通事故多発が懸念されましたので、可能な範囲で、年末の交通安全県民運動に合わせて、冬用タイヤやチェーンの準備について広報啓発してまいりました。また、国土交通省においても、事前の冬場の装備について広報がされています。県としましては、交通の安全と円滑を基本に、季節に応じた内容を盛り込み、関係機関・団体と協力して交通安全の広報啓発に努めてまいります。	すでに実施している
20	2017/2/24	電子メール	提案意見	大型車の交通事故防止について	以前、歩道を歩いていた母子がトラックにはねられ、母親が亡くなった事故がありました。報道によれば、加害者はスマートフォンで地図を見ていたそうです。遺族は、一生消えない悲しみと憎しみを持つでしょう。運転中のスマートフォン使用は禁止だからと、見つからないように隠して使うと、かえって目線が外れて危険です。トラックは慣れない道走ること当然あると思います。それなのに、カーナビゲーションを付けていないトラックが現実には何割くらいあるのでしょうか。三重県の条例で、大型車や業務用の車には、カーナビゲーションを付けないと車検が通らないようにしてほしいです。そうすれば日本はもっと安全な国になるはずですが。	環境生活部	くらし・交通安全課	大型自動車等へのカーナビゲーション取付けに関する施策について、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。道路交通法では走行中の携帯電話使用や画像表示用装置の画像注視の禁止が定められています。大型自動車や業務用車両へのカーナビゲーションの取付けについては、運行を管理する事業所において判断すべきものと考えます。また、車検の点検項目は全国統一であることが必要ですので、県の条例を設けるものではないと考えます。県としましては、関係機関・団体と協力し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践について、広報啓発に努めてまいります。	すでに実施している
21 (25)	2017/3/3	電子メール	要望	高齢者の運転免許証自主返納について	昨今、高齢者の交通事故が多発しています。都会のように公共交通機関が便利なところならいいのですが、三重県では、車は必要不可欠です。高齢者も不便さから、運転を余儀なくされているのが現状です。私の母は、一人暮らしをしています。昨年まで車の運転をしていましたが、年々、とっさの判断が鈍くなってきていて、何かあってからでは遅いので車の運転をやめてもらいました。今は週1回から2回、私が買い物に乗せて行きます。一人で出かけるにも、バス停までも遠いし、コミュニティバスも日曜日は休みです。やはり車がないと不便です。母に運転免許証を自主返納してほしいと考えていますが、住んでいる津市は、自主返納を支援するためのサービスが遅れていて不便です。県全体で、統一して問題を解決していただきたいと願います。	環境生活部	くらし・交通安全課	高齢者等の運転免許自主返納に関する施策について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。くらし・交通安全課では、交通安全啓発活動の一つとして、「運転免許証自主返納サポートみえ」という取組を行っています。これは、運転免許証を返納した方や、高齢者の方に対して、交通手段や日常生活面において様々な支援をしていただける事業所を募集し、事業所によるサポート内容をホームページで紹介することにより、運転免許証を返納した方や、返納をお考えの方への情報提供を促進するとともに、事業所への参加を広く呼びかけ、運転免許証を返納しやすい環境の構築をめざしていくものです。現在の交通手段に対する支援については、各市町のコミュニティバス等の運行のほか、三重交通グループや三岐バスで実施中の路線バス運賃半額制度と、一部のタクシー事業所による高齢者運賃割引があります。その内容の詳細については、くらし・交通安全課の「運転免許証自主返納サポートみえ」のホームページで紹介していますので、ご覧ください。今後も、支援の拡充に向けた広報に努めてまいります。	すでに実施している
22	2017/2/13	電子メール	苦情	伊勢市内の交通の便について	今日、伊勢参りに行って思ったことです。公共交通機関を利用して、二見興玉神社→外宮→内宮と回ろうとしましたが、二見浦駅のあまりの不便さに驚かされました。JRは1時間に1、2本しか来ず、駅前にバスはなく、タクシーも断られ、やむなく徒歩で二見興玉神社に向かいました。その後、外宮へ行こうとしましたが、JRは全然来ないので、なんとかタクシーに来てもらい、高いタクシー代を払って外宮に向かいました。二見浦といえば、名の知れた観光名所なので、交通の便も大丈夫だろうと思いきや、私が悪いかもかもしれませんが、もう少し公共交通機関のアクセスを改善してはどうでしょうか。マイカー以外では来なくてもいいという考えなのかもしれませんが、あまりにもひどすぎると思いました。	地域連携部	交通政策課	ご意見ありがとうございます。伊勢、二見、鳥羽を周遊していただくために、三重交通株式会社では「伊勢二見鳥羽周遊バス CANばす」を運行しています。このバスには伊勢市駅や宇治山田駅から伊勢神宮外宮や内宮等を経由して二見方面へ行くルートも設定されていますが、二見浦駅は経由しないため、今回のようなご不便をおかけしました。PRが行き届いておらず、申し訳ありませんでした。なお、公共交通に課題のある市町では、地域の代表の方々や交通事業者、学識経験者、国、県を含めた行政などで組織する「地域公共交通会議」において、地域の特性に応じた移動手段の確保について検討を行いながら対策を講じており、伊勢市においても定期的に開催されています。今後もこのような場を活用しながら、いただいた意見も参考に、観光客にも配慮した公共交通網の改善に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
23	2017/2/23	電話	提案意見	駅舎のバリアフリー化等について	私には、視覚と下肢に障害があります。柘植駅が最寄りの駅ですが、階段を利用しないと京都方面のホームに行くことができません。この駅は、県内で最初に開業し、転車台も有する大きな駅でしたが、現在は老朽化が進んでいます。京都や大阪へも行くことができる交通の要所ですので、これからも多くの方が利用できるように、三重県から関係機関に対して、駅のバリアフリー化、また複線化を要望してください。	地域連携部	交通政策課	貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。三重県としても、県内の沿線自治体と三重県鉄道網整備促進期成同盟会を、また他府県の沿線自治体と関西本線複線電化促進連盟を構成し、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）や国等に対し、駅設備のバリアフリー化や複線化等の要望活動を行っているところです。JR西日本は、利用者数の実態や採算性を考慮して順次バリアフリー化等を進めていますが、残念ながら柘植駅では実現に至っていない状況です。このため、引き続き沿線自治体と連携し、沿線住民だけでなく国内外からの観光客による利用促進を進めながら、事業者等に対して粘り強く要望活動を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、JR西日本からは、前もってお客様センター（電話：0570-00-2486）へご連絡いただければ、できる限り駅員が介添え対応すると伺っておりますので、申し添えます。	すでに実施している
24 (1)	2017/2/24	電子メール	提案意見	中央省庁の誘致について	リニア中央新幹線が開通する時期に、亀山市へ中央省庁を誘致してはどうでしょうか。リニア中央新幹線が開通したら、亀山市は東京から1時間程度で来ることができる都市になると思います。そうならば、亀山市は重要な拠点となるでしょう。	地域連携部	交通政策課	リニア中央新幹線の開業に大きな夢と期待を寄せるご意見をいただき誠にありがとうございます。リニア中央新幹線の東京・名古屋間につきましては、今から10年後の2027年開業に向け、現在建設工事を進めているところですが、三重県を含む名古屋・大阪間につきましては、東京・名古屋間の完成後に工事を始めることとされており、未だルートや駅位置が決定されていません。今後、名古屋・大阪間のルートや駅位置が決定し、三重県でのリニア中央新幹線がより現実的なものとなってきましたら、広くみなさんのご意見をお聞かせいただきながら、リニア駅を核としたよりよい地域づくりを進めていきたいと考えています。今後とも、本県のリニア中央新幹線の建設促進に関する取組にご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している

25 (21)	2017/ 3/3	電子 メール	要望	高齢者の運 転免許証自 主返納につ いて	昨今、高齢者の交通事故が多発しています。都会のように公共交通機関が便利なところはないですが、三重県では、車は必要不可欠です。高齢者も不便さから、運転を余儀なくされているのが現状です。私の母は、一人暮らしをしています。昨年まで車の運転をしていましたが、年々、とっさの判断が鈍くなってきていて、何かあってからでは遅いので車の運転をやめてもらいました。今は週1回から2回、私が買い物に乗せて行きます。一人で出かけるにも、バス停までも遠いし、コミュニティバスも日曜日は休みです。やはり車がないと不便です。母に運転免許証を自主返納してほしいと考えていますが、住んでいる津市は、自主返納を支援するためのサービスが遅れていて不便です。県全体で、統一して問題を解決していただきたいと願います。	地域 連携部	交通 政策課	ご意見ありがとうございます。バスや鉄道などの公共交通機関は、誰でも身近に利用できる移動手段であり、特に高齢者や自ら移動手段を持たない学生などの方々にとって必要不可欠なものです。しかしながら、自家用車の普及や人口減少に伴って利用者は年々減少し、バスにおいては不採算路線の減便や廃止・縮小が進んでいます。このため、県では交通事業者に対する支援や利用促進活動を行い、地域における移動手段の確保に取り組んでいます。また、公共交通に課題を抱える市町では、地域の代表の方々や交通事業者、学識経験者、国、県を含めた行政などで組織する「地域公共交通会議」において、地域の特性に応じた移動手段の確保について検討を行い、対策を講じているところです。津市においても設置され、定期的に開催されています。これらの会議においても、いただいた意見を参考に運転に不安を持つ高齢者の免許返納を支援することの必要性については県からお伝えします。これからも利用しやすい公共交通を目指して引き続き努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
26 (A)	2017/ 2/15	電子 メール	苦情	職員の態度 について	仕事で伊賀庁舎に行くのですが、この前3階で、職員が大声で他の職員を叱っていました。周囲も不快な思いをします。改善してください。	伊 賀 庁 舎	地 域 調 整 防 災 防 災 合 事 務 所	ご意見ありがとうございます。この度は不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。今回頂いたご意見を踏まえ、所内会議等で、職員の指導のあり方、ハラスメント防止等について注意喚起しました。また、来庁者をはじめとする県民の皆様にも不快な思いをさせないように、あらためて全職員に周知いたしました。今後とも、職員の職務態度等には十分注意して、県民サービスの向上に向けて取り組んでまいります。	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
27 (A)	2017/ 2/16	電子 メール	苦情	職員につ いて	仕事でよく伊賀庁舎に行きます。先日3階に行ったとき、上司と思われる職員が他の職員を大声で叱っていました。気持ちのいいものではなかったです。改善できないでしょうか。	伊 賀 庁 舎	地 域 調 整 防 災 防 災 合 事 務 所	ご意見ありがとうございます。この度は不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。今回頂いたご意見を踏まえ、所内会議等で、職員の指導のあり方、ハラスメント防止等について注意喚起しました。また、来庁者をはじめとする県民の皆様にも不快な思いをさせないように、あらためて全職員に周知いたしました。今後とも、職員の職務態度等には十分注意して、県民サービスの向上に向けて取り組んでまいります。	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
28	2017/ 2/6	電子 メール	提案意 見	野鳥保護と 飼育につ いて	私は、老後の趣味として、メジロを飼いたいと思っておりますが、捕獲が禁止されているので残念に思っています。愛がんのために飼育することが野鳥保護に反するとは、到底考えられません。過去において、愛がん用に飼育することによって絶滅または絶滅の危機に至った動物はないと思います。ほとんどは、人間の商売として殺され、絶滅または絶滅の危機に至るのが現実だと思います。鳴き声を競わせることも他国ではあります。なぜ、捕獲や飼うことが禁止されているのが納得できません。当然、乱獲は論外だと思っております。趣味の一つとして飼うことができれば、楽しみも増え、良いことだと思っております。	農 林 水 産 部	獣 害 対 策 課	ご意見ありがとうございます。現在、環境省が定める「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」に基づき、三重県においても、野生鳥獣は本来、自然のままに保護すべきという理念、及び密猟の助長防止等の観点から、野生鳥獣の愛がんのための捕獲は許可していません。引き続き、生物多様性の確保にご理解をよろしく願います。	反 映 は 困 難 で あ る
29	2017/ 3/10	電子 メール	提案意 見	お伊勢さん 菓子博20 17の公式 キャラク ターにつ いて	今年の4月から5月にかけてお伊勢さん菓子博2017が開催されるということで、とても楽しみにしております。特に、キャラクターの「いせわんこ」は可愛らしいと思います。ぜひ「いせわんこ」のLINE用スタンプを作ってほしいです。スタンプになれば、お伊勢さん菓子博2017のアピールにもなると思います。	雇 用 経 済 部	中 小 企 業 ・ サ ー ビ ス 産 業 振 興 課	この度は、来年開催される「お伊勢さん菓子博2017」について、応援のご意見をいただきありがとうございます。また、菓子博を楽しみにされているとのことで、私たちも業務の励みになります。「いせわんこ」は、三重県菓子工業組合を中心に関係団体や地元自治体などで設立した第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会において今回の博覧会の公式キャラクターとして創られました。今回いただきました意見を実行委員会に伝えましたところ、「いせわんこ」は、PRイベント出演やPR用グッズ、更には、菓子博に合わせて開発されたお菓子のパッケージに使われることにより、菓子博と一体となって一般の方々へ認知を広め、PR効果を高めることに大活躍しており、今後、提案いただきましたLINE用スタンプなどについても、整理すべき課題なども含めて検討していきますとのことです。いよいよ来月に開催が迫りましたお伊勢さん菓子博では、「いせわんこ」が、大いに来場される方々を楽しませてくれると思います。開催を心待ちされている方々の気持ちにお応えできる博覧会にしていきたいと考えておりますのでよろしく応援をお願いします。	す で に 実 施 し て い る
30	2017/ 2/16	電話	提案意 見	企業誘致に ついて	私は、津以南の松阪や伊勢が活気づき、地方経済の停滞を打破するために、企業誘致を進めるべきだと思います。企業が誘致されれば、雇用も生まれ、税収も増えます。雇用が増えれば、人が集まります。人が集まる場所には、金融機関や商業施設もでき、活気が生まれます。三重県は、名古屋圏にも大阪圏にも近く、発展できるだけの社会インフラが整っています。三重県がもっと発展するために、津以南への企業誘致を進めてください。	雇 用 経 済 部	企 業 誘 致 推 進 課	貴重なご意見ありがとうございます。平成26年度には尾鷲市の水産加工企業の再投資支援を、平成27年度には松阪市へ次世代リージョナルジェット機の量産拠点を、平成28年度には、多気町へ紀伊半島初進出となる合板製造工場、伊勢市へ日本で二店舗目となるアメリカのチョコレート専門店、松阪市へスペインの自動車向けプレス部品世界最大手企業の、国内初となる工場を誘致するなど、津以南の企業誘致についても力を入れているところです。また、県南部地域の企業誘致を対象とした補助金についても、通常、投資要件を5億円以上（雇用要件10人以上（県内企業は5人））としているところを、例えば東紀州地域では投資要件を3,000万円以上（雇用要件5人以上（県内企業は3人））と引き下げるなど、県南部への企業誘致を促進する取組を行っています。引き続き、県南部への積極的な誘致活動を展開してまいります。	す で に 実 施 し て い る

31 (B)	2017/ 3/2	電子 メール	苦情	観光地での 対応につい て	先日、三重県で、家族旅行を楽しんできました。家族の一人は難病のため、車いすに乗っています。外出時は大変ですが、できるかぎり多くの経験をさせてやりたいと思っています。観光船の切符売場で、車いすが可能かどうかお聞きしたところ、お手伝いをするので大丈夫ですと言われ、乗船しましたところが、観光施設へ行くために下船してみると、観光施設でのショーを見たり、遊歩道を通ったりするには、階段ばかりあるので無理だと言われ、仕方なく次の船で帰港しました。切符売場の方に、そのことをご存知なかったのかと聞くと、知っていたとのことでした。それならば、なぜ事前に教えてくださらなかったのですか。分かっていたら、コース変更等を行うことができたのに、残念でなりません。分かっている情報は事前に提供していただけるよう、周知をお願いします。	雇用 経済部	観光 政策課	三重県では、障がい者、高齢者、ベビーカーを利用する家族づれなど、移動に困難を伴う方々に三重の魅力を楽しんでいただきたいという思いから、平成25年6月に知事より「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」を行い、バリアフリー観光を推進してきました。しかし、今回、三重県の観光地で不快な思いをさせてしまったことを、バリアフリー観光を推進する県としても重大な事案であると認識し、当該事業者に状況の説明と再発防止について指導をさせていただきました。また、あわせて、施設のバリア調査と一人ひとりの状況に合わせて情報提供や旅行アドバイス等を行うNPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターがあることをお知らせし、三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」も送付させていただきました。引き続き、三重県では日本一のバリアフリー観光県をめざしてまいりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。	県民 の声 を 受 け て 実 施 し た
32	2017/ 2/13	電子 メール	提案意 見	教育旅行の 受入れにつ いて	台湾とのさまざまな交流の拡大については、すばらしいことです。	雇用 経済部	海外 誘客課	ご意見ありがとうございます。台湾との交流については、平成29年2月に知事が台湾を訪問した際にも、高雄市教育局長との間で、教育旅行を通じた交流の拡大について合意したところです。今後、高雄市をはじめとする台湾からの教育旅行の受入れが進むよう、県内市町とも連携しながら取り組んでまいります。	す で に 実 施 し て い る
33	2017/ 2/6	電子 メール	提案意 見	県道の中央 分離帯につ いて	鈴鹿中央通りを西から東へ走っていると、追い越し車線で止まっている車があります。これは右折をするために止まっていますが、追突事故の誘因となります。追い越すための車線で止まっている車があるのは、非常に問題です。中央分離帯をつくり、右折できないようにしてください。	鈴鹿 庁舎	保鈴 全室 建設 事務 所	ご意見いただきありがとうございます。中央分離帯の設置については、沿道利用の状況、交通状況等を勘案して判断していますので、ご理解をお願いします。	反 映 は 困 難 で あ る
34	2017/ 3/6	電話	提案意 見	県議会の意 見書につい て	平成29年3月2日に、三重県議会が2件の意見書を可決したことを知りました。その中で、「『テロ等準備罪』の新設について慎重な検討を求める意見書」を可決したことは、地方議会として不適切だと思います。法的拘束力がないとはいえ、国の専権事項に意見することは越権行為にしか思えません。このような意見書を可決することは、テロに協力的な県議会だと受け取られかねません。テロ等何かあったときに、県議会は責任をとってくれるのですか。県議会議員の皆様にご伝えてください。	議会 事務局	議会 事務局	県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。普通地方公共団体の議会は、普通地方公共団体の事務に属するものに限らず、当該普通地方公共団体の公益に関する事項につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができるものとされており、県議会では、テロ対策は最重要課題の一つであると考えていますが、一方で、「テロ等準備罪」の新設は、捜査機関による監視等の範囲の拡大につながるおそれなど、様々な懸念があると指摘されていることから、国において幅広い観点から慎重な検討が行われるよう、意見書を提出しました。なお、いただいたご意見は全議員に周知いたします。	施 策 の 参 考 と す る
35	2017/ 2/22	電子 メール	提案意 見	新聞掲載の 発言につい て	先日、中学生が亡くなるという非常に悲しいことがあり、周囲の皆さんが大変苦しい思いをされています。そんな中で、ある新聞に知事の発言が掲載されていました。その記事を読んで、もう少し周囲の方に配慮した発言をしてほしかったと感じました。学校の先生をはじめ、保護者の方も子どもたちの心のケアを最優先で考えています。みんなで支えあい、踏ん張って乗り越えようとしています。配慮いただきますようお願いいたします。	教育 委員会	教育 総務課	ご意見をいただき、ありがとうございます。この度の中学生が亡くなるという事案につきまして、亡くなられた生徒の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の方に心よりお悔やみを申し上げます。県としましては、生徒の間に動揺が広がらないよう、スクールカウンセラーを学校に派遣しているところであり、今後も関係市町と緊密に連携をとりながら、生徒の心のケアにあたっております。御指摘いただきました知事の発言につきましては、知事の会見の際に、記者からの「子どもに関わる事件、事故が立て続けに起きているが、知事はどう受け止めているか」との質問に答えたものであり、特定の事案に対するものではありませんでした。すべての子どもが心身ともに健やかに育っていくためには、周りの大人一人ひとりが日頃から子どもをしっかり見守り続けること、子どもが発するサインに素早く気づくよう心掛けることが大切である、という趣旨で申し上げたものでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。命を大切にする教育につきましては、これまでも各学校において取り組んできておりますが、今回の事案を踏まえ、改めて、子どもたちの心にしっかりと響くよう、より一層力を注いでまいります。	す で に 実 施 し て い る
36	2017/ 2/20	電子 メール	提案意 見	県立高校に ついて	県立高校の合格者数と後期募集の記事が、新聞に掲載されていました。ほとんどの高校が、定員割れ状態になっているようです。高校の統廃合と廃止を検討してください。少子化が進んでいるのですから、学校運営について、無駄に税金を使うのを早くやめてください。	教育 委員会	教育 政策課	ご意見をいただき、ありがとうございます。県立高等学校の入学選抜には、主に2月上旬の前期選抜と3月上旬の後期選抜があります。県立高等学校（全日制課程）は54校ありますが、ほとんどの学校で前期選抜と後期選抜を実施しており、前期選抜では、入学定員のうち3～5割を募集しています。2月15日には、前期選抜等の合格内定者数を発表したところですが、前期選抜を実施した49校のうち46校で前期選抜の定員を満了し、合格者数が前期選抜の定員を下回ったのは3校12人でした。本県でも少子化が進行し、中学校卒業生数のさらなる減少が見込まれていますが、統廃合を含めた学校の配置については、地域によって状況が異なることから、生徒の通学状況等も勘案しながら慎重に検討していく必要があります。今後も各高等学校が子どもたちから選ばれる学校となるよう取り組んでまいります。	施 策 の 参 考 と す る
37 (39)	2017/ 1/20	電子 メール	提案意 見	三重県の現 状につい て	家族が小学校の教員です。毎日、朝早くから夜遅くまで働いています。帰宅してからも、児童のノートなどを見て、布団で休むことはありません。三重県は、このような現場の状況を放置しているのですか。教員たちのこのような勤務状態を変えようともせず、給料を減額するのは、現場を知らなすぎます。家族が倒れたら、許しません。	教育 委員会	教職 員課	ご意見ありがとうございます。三重県では、教職員が働きやすい環境づくりのために、総勤務時間縮減の取組を推進し、制度の改善や仕組みの整備を行っているところです。具体的には、週休日の振替期間や変形労働時間の対象業務の拡大、長期休業中に県教育委員会が主催する会議や研修等を実施しない期間の設定、総勤務時間縮減のための取組事例集の配付、会議の実施方法や各種調査等の見直しに取り組んできました。引き続き、総勤務時間の確かな縮減につなげていくよう取組を続けていきます。教職員が心身にわたる健康を維持し、意欲を持って教育活動を継続することは重要であると認識しています。三重の教育を推進するためにも、教職員が働きやすい環境づくりを推進してまいります。	施 策 の 参 考 と す る

38	2017/2/13	電子メール	提案意見	時間外労働の上限規制のあり方などについて	<p>公立小学校の児童は、8時前には登校してきます。教員の勤務開始までの間に、事故、災害が発生した場合、誰が責任を持って対応すべきでしょうか。実際には、教員は勤務開始時間前に勤務を開始せざるを得ません。また、授業終了後は、職員会議、校内研修、スタディチェックの採点があります。休憩はいつとれるのでしょうか。当然、授業の準備や成績処理などの本来業務は、勤務時間外になります。教員には、毎朝、毎夕の時間外勤務がなければ処理できない通常業務があるということです。通常業務が勤務時間内に処理でき、休憩時間も実質確保できる環境整備が必要です。これらのことは、教員の勤務に対するコスト意識が働かないからです。働かない理由には、教員に時間外勤務手当が発生しないことがあります。解決のためには、教職調整額を廃止し、時間外勤務手当の支給対象にすることが必要です。このことが実現すれば、教員の働き方改革を実現する財政的な動機付けになります。今回、厳しい財政状況から労働者がもっとも大切にしている賃金に手をつけることになりました。賃金に手をつけるから現場の訴えを聞くというのではなく、常日頃から、現場の実態を誠実に聞き取り、改善に努める必要があるのではないのでしょうか。以上のことについて、三重県教育委員会の見解をお聞きします。</p>	教育委員会	教職員課	<p>ご意見ありがとうございます。県教育委員会は、三重県教育ビジョンの施策「教職員が働きやすい環境づくり」において、教職員の総勤務時間縮減に向けた取組を進めています。具体的には、各学校で柔軟な勤務体制が構築できるよう勤務時間制度の改善、チーム学校のための外部人材の活用予算の確保、業務改善のための調査・報告の縮減の取組、また、健康管理については、長時間労働者の産業医の面談やメンタルヘルス相談事業の実施等です。毎年、総勤務時間縮減の取組の実態や効果について、学校への調査や校長への聞き取り等により把握し、次年度の総勤務時間縮減の取組や予算要望につなげていますが、残念ながら、全体として教職員の総勤務時間縮減には至っていません。ご意見いただいている件について、指導・生徒指導等で正規の勤務時間外での対応が必要な場合は、変形労働時間制度やズレ勤務等、柔軟な勤務時間制度を積極的に利用していただきたいと考えています。また、休憩時間については、「教職員の総勤務時間縮減に係る指針について」（平成17年3月18日付け）の「休憩時間の確保」において、学校の業務運営上必要な場合は、校長の判断によりグループ毎に休憩を与えることを可能とし、教職員一人ひとりが曜日によって異なる時間帯に休憩時間を与えることができるとしており、学校の実態に応じて、柔軟かつ適正な休憩時間の付与をお願いしているところです。時間外勤務手当については、教員の職務は自発性・創造性に期待する面が大きいことから、一般の公務員と同様な時間管理を行うことは必ずしも適当ではなく、勤務態様の特殊性に基づき、教材研究等の授業の準備など、その職務を勤務時間の内外を問わず包括的に評価するとの考え方から、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」において、教員には時間外勤務手当や休日勤務手当は支給しないこととし、教職調整額を支給しなければならないと定められています。これにより、本県においても、給料月額4%を教職調整額として支給しているところであり、県独自の判断により時間外勤務手当等の支給はできないことをご理解ください。次年度に向けては、これまでの総勤務時間縮減取組の継続とともに、全公立学校で共通して取り組む項目や指標を設定し、総勤務時間の確かな縮減につなげていきたいと考えています。</p>	施策の参考とする
39 (37)	2017/1/20	電子メール	提案意見	三重県の現状について	<p>家族が小学校の教員です。毎日、朝早くから夜遅くまで働いています。帰宅してからも、児童のノートなどを見て、布団で休むことはありません。三重県は、このような現場の状況を放置しているのですか。教員たちのこのような勤務状態を変えようともせず、給料を減額するのは、現場を知らなすぎます。家族が倒れたら、許しません。</p>	教育委員会	福利・給与課	<p>ご意見ありがとうございます。平成29年度当初予算については、平成28年12月7日に公表しました予算要求時点における財源不足額が、219億円にのぼっていたところであり、その後も歳入確保や事業費精査に努力いたしましたが、県全体で約31億円の財源不足額を解消することができませんでした。この財源不足への対応について、本県の厳しい財政状況を踏まえると、県民サービスを低下・後退させないためには、人件費による財源捻出を行うことが必要となりました。このため、知事、副知事及び教育長の給料月額を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、それぞれ20%、15%、10%減額するほか、三重県教育委員会が給与を負担する教職員を含む県の職員の勤勉手当を平成29年度から平成31年度の3年間、1年につき0.085月分減額することに加え、管理職員の給料月額を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、2.3%から3.7%（平均2.7%）減額する条例案を提出する予定です。今後とも引き続き健全な財政運営に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	反映は困難である

平成28年度「県民の声を受けて」の年間概要

平成29年4月3日
戦略企画部

県民の声を受けて、平成28年度(4月から3月まで)に、県 Web に公表した県民の声と県の対応について、その概要は以下のとおりです。

声の件数は488件で、このうち85件については複数の所属が対応しており、県の対応件数は582件となっています。

1 声の種別 (件)

区分	提案・意見	苦情	要望	照会	相談	激励・賛同	その他	計
件数	409	79	49	38	2	4	1	582
	(329)	(152)	(255)	(33)		(10)	(4)	(783)

注1) ()書は平成27年度です。

2 対応部局別反映区分 (件)

部局等	区分	既に実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部		11				1		12
戦略企画部		67		2		4	2	75
総務部		42	1			8	68	119
健康福祉部		52		1	1	34	6	94
環境生活部		13	1		1	20	5	40
地域連携部		15	2	1		4	5	27
農林水産部		12	2			2	2	18
雇用経済部		26	2			17	4	49
県土整備部		44	5	2	1	2	4	58
出納局		1				1	2	4
企業庁						1		1
病院事業庁								
議会事務局						23		23
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		38	1			11	6	56
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局		2		1		2	1	6
計		323	14	7	3	130	105	582
		(522)	(17)	(12)	(12)	(126)	(94)	(783)

注2) ()書は平成27年度です。

注3) 各庁舎事務所等は、本庁各部局にカウントしています。

3 主な内容

(1) 職員に関するもの

平成28年度年間対応件数582件のうち、職員の勤務・応対等に関する意見、苦情等は27件ありました。その内容は次のとおりです。

- ア 職員の応対に関する意見、苦情等：3件
- イ 職員の服装、勤務に関する意見、苦情等：8件
- ウ 職員の行動・マナーに関する意見、苦情等：13件
- エ 職員の来庁者応対等へのお礼等：3件

(2) 多数寄せられた声

平成28年度年間対応件数582件のうち、多く寄せられた声は次のとおりです(20件以上)。

- ア 知事の給料・勤務等に関するもの：68件
- イ 県庁舎内の禁煙に関するもの：47件
- ウ 学校教育に関するもの：35件
- エ 県土整備行政に関するもの：34件
- オ 主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）に関するもの：29件
- カ 職員の勤務・応対等に関するもの：27件
- キ 県議会に関するもの：23件
- ク 健康福祉等に関するもの：22件
- ケ 動物愛護に関するもの：21件
- コ 道路の維持管理、整備に関するもの：20件

【参考】年間公表件数

	合計（件）
24年度	1,254
25年度	764
26年度	440
27年度	783
28年度	582